

保護者様

銚田市立銚田南中学校長 藤沼 浩

冬休みの生活について

2学期も終わりに近づき、今年度は12月26日（土）から1月4日（月）までが、冬季休業日となります。

さて、この時期は社会や家庭でいろいろな行事等のために、慌ただしさがあります。生徒にとっては、お年玉など普段以上のお金を所有したり、年末・年始の社会的行事があったり、つい気が緩みがちになり、不測の事故や事件、問題行動などが起こりやすい時期でもあります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、新年を迎え、生徒が元気に登校できるよう、保護者の皆様には下記の点に御留意いただき、生徒の生活について御指導くださいますようお願いいたします。

【生活のめあて】

—銚田南中生徒の一員としての誇りをもち、充実した生活を送ろう—

- ◎ 2学期及び今年1年間の反省をし、3学期及び新年の目標づくりをする。
- ◎ 生命の尊さをかみしめ、事故や事件の防止に努める。
- ◎ 計画的に学習を進め、基礎・基本の定着と実力アップを図る。

1 自分に合った学習計画を立て、実行する。

- (1) 計画表・日課表を作り、規則正しい生活を続ける。
- (2) 自主的に学習（自分で計画→実行→評価）を進める。
- (3) 不得意な科目を克服し、自信をもって3学期を迎える。
 - ・1月6日(水)に、3年生は実力テストを実施します。
 - ・1月22日(金)に、1・2年生は実力テスト(学力定着度調査)を実施します。

2 寒さに負けず、健康で安全な生活をする。

- (1) 人の多く集まる場所や不要不急の外出を避け、感染症対策を行う。
 - ・三密を避け、健康・安全を第一に心がけた行動をする。(検温 クリーパーにて健康状態、その他を報告)、手洗い、うがい、マスク、咳エチケット等)

【新型コロナウイルス感染リスクが高まる5つの場面】

- ①飲食を伴う「懇親会」 ②大人数や長時間の「飲食」 ③マスクなしでの「会話」
④狭い空間での「共同生活」 ⑤居場所の切り替わり

- (2) 早寝早起きの習慣をつくり、規則正しい生活をする。
- (3) 冬休み期間中の部活動はありません。自分にあった運動を積極的に行う。
- (4) むし歯・病気の治療などは、休みを有効に利用して行う。
- (5) 自転車に乗るときは交通ルールを守り、二人乗りや並列走行をしない。ヘルメット・安全タスキを必ず着用する。
- (6) 喫煙、飲酒、タトゥー等及び危険薬物等の使用は絶対しない。
- (7) 危険な遊びはしない。また、危険な場所へ行かない。
- (8) 家族の一員として、年末年始は家の手伝いを進んで行う。

3 約束を守り節度ある生活をしよう。

- (1) 外出する場合は、行き先や帰宅時間を家の人に必ず告げる。
午後6時以降の外出は保護者同伴とする。
※18歳未満の青少年は午後11:00以降の外出が条例により禁止されています。

「保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜(午後11時～翌日の午前4時)に外出させないよう努めなければならない。」
(茨城県青少年の健全育成等に関する条例 第33条)



(2) 社会の一員であることを自覚し、公共の場でのルールやマナーを守る。

※万引きは社会において許されない「窃盗」という犯罪行為です。

(3) スマートフォン、携帯電話、通信機器等の使用及びインターネットの適切な利用に注意する。

※インターネット上で知り合った相手と実際に会うと、深刻な被害につながる場合があります。

□ 家庭で話し合った利用の約束やマナーを守り、長時間使用しない。

□ 有害サイトへは接続しない。(フィルタリング等で有害サイトへのアクセス制限をお願いします。)

□ LINE・ツイッター等のコミュニケーションツールで、過度なやりとりや不適切な使用をしない。

(人が写っている画像や動画を SNS 上に勝手に載せない。)

□ 安易に、自分や友達の番号を他人に教えない。

□ 「NO MEDIA (ノーマディア) タイム」(夜 10 時以降の
使用を避ける)を継続して実践する。

(4) 不審者への対策を意識して生活する。→『イカのおすし』

(5) 保護者が同席しない外食や集会は行わない。カラオケ店
利用も同じとする。

(6) 銚田南中学生として T P O 「Time(時間), Place(場所),
Occasion(場合)」にふさわしい服装, 髪型をする。

(7) 友人宅等への外泊や夜間外出は絶対にしない。

(8) バイクや車は絶対に運転しない。

(9) 万引き, 器物損壊等の行為は絶対にしない。

【イカ】 いかない

知らない人についていかない

危ないところへいかない

【の】 のらない

知らない人の誘いにのらない

知らない人の車に乗らない

【お】 大声でさけぶ

危なかったら大きな声で叫ぶ

こわかったら大きな声で叫ぶ

【す】 すぐ逃げる

人のいるところにすぐ逃げる

近くの家へすぐ逃げる

【し】 しらせる

周りの大人に知らせる

4 休み中に何かあったら連絡をとろう。

(1) 不安や悩み等が生じたらすぐに先生や家族などの信頼できる大人に相談する。

(2) 事故に遭った時, 病気やけがで入院した時, インフルエンザ等の感染症にかかった時, 友達等の
気になる様子があった時は, 下記にお知らせください。

(3) 自分や家族がPCR検査を受ける場合は, 下記の教育委員会に電話してください。

・学校・担任への連絡 0 2 9 1 - 3 2 - 2 7 5 7 銚田南中学校

・学校休校日(12/26~1/4) 0 2 9 1 - 3 7 - 4 3 4 1 銚田市教育委員会指導課

5 第3学期始業式

令和3年1月5日(火)

[日程] 月曜短縮5時間授業, 委員会あり

7:30~7:55 立哨指導

8:10~8:30 出欠確認, 朝の会

1校時 第3学期始業式 ※リモート形式

2校時 清掃・学級活動

3~5校時 月曜日の3~5校時の短縮授業(※給食があります。)

14:05~14:35 委員会活動

14:40~14:50 帰りの会

下校時刻 15:00

※持ち物は各学年の「冬休みのしおり」で確認してください。